佐高教新聞

人事院　今年度の国家公務員の給与等に関する勧告

給与　官民較差1万1183円(2.76%)の改訂

2024年度人事院勧告ボーナスの配分

(年間支給月数　一般職4.60月、再任用職員2.40月)

			6月期	12月期
一般職員	2024年度	期末手当	1.225月(支給済)	1.275月(現行1.225月)
		勤勉手当	1.025月(支給済)	1.075月(現行1.025月)
	2025年度	期末手当	1.25月	1.25月
		勤勉手当	1.05月	1.05月
再任用職員	2024年度	期末手当	0.6875月(支給済)	0.7125月(現行0.6875月)
		勤勉手当	0.4875月(支給済)	0.5125月(現行0.4875月)
	2025年度	期末手当	0.70月	0.70月
		勤勉手当	0.50月	0.50月

たたかいを反映した前進面の一方、物価高騰による生活改善には不十分

8月8日に人事院勧告が行われました。今回は給与制度のアップデート（社会と公務の変化に応じた給与制度の整備）と称し、様々な変更が行われました。給与に関しては官民較差1万1183円（2.76%）の改訂となります。

全世代一律の改訂ではなく、初任給は一般職で、高卒2万1400円、大卒2万3800円を引き上げ、人材確保の観点等を踏まえ若年層に重点を置きながら、再任用職員を含めてすべて引き上げの改定となっています。

ボーナスは、現在の4.50月分を0.10月分引き上げ、引き上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとしています。

10万筆を超える「大幅賃上げ署名」、500人が結集した中央行動など、官民共同の闘いを反映して給与、一時金ともにプラス改定は3年連続、32年ぶりに2%超の改定率となりましたが、物価高騰による生活改善にはきわめて不十分です。

地域手当、寒冷地手当、扶養手当については改善もありますが、不利益変更もあります。通勤手当は支給限度額の引き上げと要件緩和の改善。再任用者への住居手当等の支給が開始されます。権利面では、育児時間の選択取得の導入及び子の看護休暇が拡大されます。

給与制度アップデートは、若年層や能力・実績主義による一部成績優秀者の処遇を手厚くし、若年層の公務員離れを防ごうとする一方で、地方や現場で汗する公務労働者の賃金・労働条件を抑制する狙いが色濃くにじみ出ています。

地域手当の影響

今回、地域手当の広域化により、福岡県の全体に4%と福岡市・春日市・福津市には8%が設定されます。福岡県は元々佐賀県より給料が高く、その上に4%等が加算されれば、佐賀との格差はさらに拡大し、地域手当の悪影響は国の行政機関だけでなく地方自治体の人材確保や、低水準に抑制された地場賃金の固定化など、多方面の問題をひきおこす恐れがあります。

秋のたたかいでは、県人事委員会での改善勧告を求める取り組みや、確定闘争における前進をかちとるため、さらなる賃上げをめざす運動を職場と地域から大きく広げていくことを呼びかけます。

Sakoukyo
佐賀県高等学校教職員組合
〒849-0916 佐賀市高木瀬町東高木227-1
発行人　佐賀県高等学校教職員組合
TEL 0952-31-7711
FAX 0952-31-7713
メール：sakoukyoso@chime.ocn.ne.jp
http://sakoukyoso.s1008.xrea.com/

佐高教新聞は8月15日付で発行できなかったため、8月30日付で発行します。9月は15日付けで発行する予定です。

【活動予定】
- 人事委員会要請行動(9月4日)
- 人事委員会交渉(9月13日)
- 公共をとりもどす宣伝行動(9月13日)

『権利の学び場』学習会

7月20日、「権利の学び場」を開催しました。

『教職員の服務要覧』（令和6年7月佐賀県教育委員会作成）をもとに、様々な場面にあてはめながら学習をしました。内容として、職務に専念する義務、給与条例、兼職・兼業、勤務時間の割り振り、休日の代休日、休暇の種類や単位、特別休暇の取扱いなどについてです。参加者のこれまでの経験をまじえて、権利の使い方を学びました。

一口に権利と言えども内容は多岐にわたることから、学習の持ち方を工夫して、多くの組合員に知らせていく必要性を強く感じました。参加者を増やす工夫とともに、地区毎の開催や職場開催などを検討していきます。

「mini-café&校長交渉　報告」

長期休みに入る頃、毎回お弁当とお菓子、ジュース、そしてこだわりのコーヒー付きの癒やしの時間「mini-café」が待っています。今回は初の試みとして、佐教組の先生方との合同開催で、美術の先生が描いてくださったかわいい猫の看板が迎えてくれました。先生方との貴重な情報交換の時間でもあり、自動販売機を校内に設置してほしいという生徒会の要望案件の経過を聞いたり、先日本部で行われた「権利についての学習会」の件を紹介したり、いろいろと意見交換ができました。「子どものことで年休を使い果たしてしまい、自分の体調が悪くても休めないので、学習したい」との声があり、資料は回覧することになりました。ご家庭の都合で県外へ行かれる先生と別れを惜しむシーンもあり、心に残る会になりました。

Mini-caféの後、分会長と一緒に校長交渉に臨みました。修学旅行の下見の旅費について、まずは下見を安全に旅行に行って帰ってくるために必要なことと位置づけること、全部とは言わず、何人までという上限を設けてもよいので、ガソリン代と高速代くらいは出して頂きたいと要望しました。その場は「検討します」ということで終わりましたが、その後、「少し旅費を出す方向で検討します。」という回答を頂き、下見に行かれた先生に詳細な行程を提出していただくことになりました。今回の交渉で、組合のもつ力を再認識することができました。

【平野晶子・中原特別支援学校・執行委員】

国の責任で教育条件の整備を
『教育全国署名』に取り組みます

私たちがめざす教育のあり方、社会のあり方はどんなものでしょうか。みんなが安心して過ごせる学校、子どもの権利条約の理念が息づく学校、個性や到達度に応じた「ゆきとどいた教育」が誰でも無償で受けられる社会。そんな社会や教育を実現させたいですよね。実現するためには、教育の予算を増やすこと、専任の教職員をもっと増やすことが必要です。残念ながらいまの日本は放っておいても教育予算を増やすような国ではないので、私たちの共同の力で、声を集めて、大きなうねりにして、国を動かしていかなければなりません。教育全国署名は、その任務をもった取り組みです。

組合員の皆さんに、1人10筆（用紙2枚）を目標に呼びかけています。同僚や地域の方に声をかけて、世論を形成する運動にしていきましょう。

10月5日(土)佐賀駅周辺で街頭署名宣伝行動を予定しています

集まる・学びあう・楽しむ！

現業部

現業部の総会は7月6日におこないました。部長は大石文昭さん（致遠館・再任）。総会後に交流会をおこないました。

兵庫県神戸市で開催された夏の研究集会。7月20日と21日、佐賀県から3名が参加しました。分散会では、一般業務、給食業務、正規採用、被服貸与、特別支援学校に関することなど、様々な討論が行われました。2日目は「人と防災未来センター」で29年前におこった阪神・淡路大震災の当時の映像や震災体験者の話などから、災害の恐ろしさや正しい知識を得る機会になりました。

定通部

定通部は7月20日（土）に定期大会を開催しました。部長に原口祐子さん（佐賀商定）を昨年に続いて選出し、昨年度の活動まとめと今年度の活動方針、要求について討論をしました。職場要求や職場状況の交流では、スクールカウンセラーの常駐要求、給食費の値上げ、全定兼務の状況、夜間中学と併設する校舎の課題などが出されました。

全教定通部総会と全国定通教育学習交流集会が7月26日から28日まで兵庫県神戸市でおこなわれました。記念講演をはじめ、高校生フォーラムなどでは多様で活発な意見発表がありました。

実教部

実教部は7月27日（土）に定期総会を開催しました。昨年取り組んだ採用試験対策講座の経験を活かし、今年度も取り組む予定です。また、実教部として交渉力を高めて要求実現を図ることも確認できました。意見交換で、実習教員の賃金や権利、制度についてまとめたパンフレットが欲しいという要望があり、今年度作成することにしています。部長は岡本宗一郎さん（佐賀工・留任）です。

8月10日と11日に山口県で実教部中四国九州ブロック学習交流集会があり2名が参加。実習教員の制度改革などを議論し、学習と交流を深めました。

ロサンゼルス教員組合のストライキに学ぶ

ロサンゼルス教員組合は２０１９年、3万人の組合員と50万人近い保護者、生徒が参加するストライキを実施。当時、交渉委員会共同代表を務めたアーリーン・イノウエさんが来日し、8月1日にはオンラインで、8月8日には長崎高教組で学習講演会がおこなわれ、双方に参加しました。かつては労使協調型で、サービスモデルだった組合から、あなたのためにたたかう組合が必要だと訴え続け、5年がかりでストライキができる状況になるまでの中で、組合員が成長し、自信をつけてきた経過が語られました。組合員との対話を重視し、集会に大勢が参加できるよう数字にこだわること、要求を掲げてたたかいの方向を示すことなど、運動の教訓としたいことがありました。社会正義への想いが自分の原動力という言葉が印象に残りました。

【書記・田中龍一郎】

全教共済 ZENKYO KYOSAI

台風10号の被害は ありませんでしたか？

被害にあわれた方にお見舞い申し上げます。被害に対して総合共済、火災共済で給付の対象となることがあります。損傷した箇所を写真に撮っておくことや、修理業者に見積もりを依頼するなどの手順があります。詳しくは高教組共済会へご連絡ください。

『共済カフェ』やってみましょう！

共済を話題にして集まる場を作ってみませんか？お弁当やお菓子代を共済会が補助をします。

生命共済「人間ドック補助」の申請 お忘れではありませんか!?

満60歳の4月1日以降に人間ドックを受けて自己負担があった場合は対象となります。

職場で共済の説明が必要でしたら対応します。
ご不明な点はお問い合わせください
共済直通(0952)30-0885【担当:古川】

【参加者募集】

「教育大運動1741つながるフェス feat. このままでは学校がもたない！」

8月27日、中教審が答申「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」を出しました。内容は特別部会「審議のまとめ」にわずかに修正を加えた程度で、現場教職員の声をくみとったものではありませんでした。2024年の秋から2025年度春にかけて、教育大運動1741がめざす課題提起と銀座パレードによるアピール行動がおこなわれます。佐賀高教組より2名の派遣を予定したいので、関心・参加希望のあるかたはお問い合わせください。

日時　10月5日(土)13:00～16:00
場所　ビジョンセンター東京八重洲
　　　東京都中央区日本橋2丁目3-4-9F
内容　主催者あいさつ・課題提起
　　　講演(40分)
　　　会場＆オンライン発言、アピール採択
　　　銀座パレード(16:00解散)

佐賀高教組でサテライト視聴をする予定です。東京会場・サテライト視聴への参加に関する問い合わせは佐賀高教組へお願いします。

佐賀高教組70周年記念　教育講演会

子どもの権利条約が生きる子ども観、指導観 ～対話的・共感的な関わりを～

講師　春日井　敏之さん(立命館大学大学院教授)
　　　(臨床教育学、教育相談論が専門)
日時　11月17日(日)14:00～16:00
場所　佐賀県教育会館　2階大会議室
組合員をはじめどなたでも参加できます。

佐高教自動車共済

「交通量の多い高速道路での留意点」

今回の特集では「交通量の多い高速道路での留意点」考えたいと思います。
(本キャラクターは損保ジャパンの公式マスコットです。)

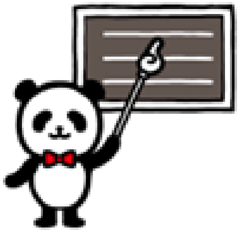

＊下記ライフネクストHPの「8月交通安全NEWS」にて「渋滞の発生傾向」と「渋滞に差し掛かった時の留意点」の詳細を記載させて頂いております。

この機会に自動車保険の見直しを是非ともご検討ください。
自動車共済にご加入なら生涯団体割引あります。自動車保険のことなら下記代理店にご問い合わせを！

[鳥栖・佐城地区]ライフネクスト
(0952-28-7131)
・担当：井上・池田・立石・橋間

[唐津・伊万里地区]ライフマスター
(0955-77-4731)
・担当：松岡・大塚・早田